

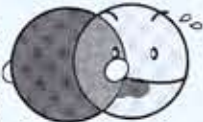
消費生活セミナー参加者募集

日常生活に密着した身近なテーマを連続して学ぶことで、消費者問題に対する理解と関心を深め、かしこい消費者になりませんか。

- 第1講 7月7日(金)午後2時~4時
「介護保険について」/高齢者福祉課職員
 - 第2講 7月13日(木)午後2時~4時
「身近なことから考える地球環境問題」/細木京子さん(日本環境保護国際交流会事務局責任者)
 - 第3講 7月21日(金)午後2時~4時
「あなたの食卓は大丈夫ですか?~安全な食べ物の選び方」/田畑郷子さん(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部食生活研究会代表)
 - 第4講 7月28日(金)午後2時~4時
「いきいき健康づくり」健康についてのお話とチューブ体操/長谷川静江さん(ウェルネスプロフェッサー)
- 施設見学 8月3日(木)午後2時~4時
京都市市民防災センター(京都市南区九条)/現地集合・解散
- 場所 市民会館
■定員 70人(先着順) ■申込み 6月15日(木)から産業振興課(内線239,241)へ。(電話可)
※修了証書を全講座(施設見学は除く)受講された方にお渡します。
※保育ルームを設置します。原則満1歳から就学前のお子さん。希望者は受講受付時に申し出てください。(先着10人まで施設見学時は無し)

皆既月食特別観望会

- 日時 7月16日(日)午後9時~11時(雨天中止)
 - 場所 天文館
- 天文館では、今世紀最後の皆既月食を、双眼鏡や望遠鏡を使って観望します。今回は8時57分に月食が始まり、午後10時02分から皆既月食となり、皆既の継続時間は1時間47分におよびます。参加ご希望の方は、はがきまたは天文館窓口へ申し込んでください。18歳未満の方だけの参加はできません。(先着100人)
◎天文館 ☎935-3800 (〒617-0005向日町南山82-1)



文化講演会

- 「江戸時代の畿内近国支配と村々」
- 江戸時代、乙訓地域をはじめとする畿内(現在の近畿地方)は、政治・経済の重要地点として、幕府の特別な支配のもとにおかれていました。その支配のようすと村々の暮らしの関わりをわかりやすくお話いただきます。
- 日時 6月17日(土)午後2時30分~4時30分
 - 場所 文化資料館
 - 講師 村田路人氏(大阪大学大学院文学研究科助教授)
 - 対象 市民80人(申込み不要)
- ◎文化資料館 ☎931-1182

阪急東向日駅周辺

有料自転車駐車場オープン

7月1日

市が整備を進めてきた阪急東向日駅周辺の有料自転車駐車場が、7月1日にオープンします。これは、市が管理してきた自転車駐車を改修したもので、約1800台の自転車、バイクを収容できます。

なお、運営は(財)自転車駐車場整備センターが行います。



お問い合わせ

東向日駅西第1駐車場
☎934-4699 (6月22日開通予定)

(財)自転車駐車場整備センター
☎06-6449-0991

市役所環境対策課(内線235)

盗難等の責任
万盗難等の事故があっても、その責任は負いません。施設は確実にしてください。

- 利用時間 終日利用(24時間解放)
- 申込受付(定期利用) 6月26日(月)から先着順に受付します。(1人1台)
- 受付場所 東向日駅西第1駐車場管理室
- 受付時間 午前8時~午後8時
- ※満車になり次第、受付を終了します。

利用案内



利用料金(カッコ内は学生料金)

	自転車			ミニバイク(50cc以下)		
	1か月定期	3か月定期	一時利用	1か月定期	3か月定期	一時利用
東向日駅西第1	2,200円 (2,000円)	6,300円 (5,700円)	150円 (150円)	-	-	-
東向日駅西第2	2,000円 (1,800円)	5,700円 (5,100円)	-	3,000円 (3,000円)	8,500円 (8,500円)	250円 (250円)
東向日駅西第3	2,200円 (2,000円)	6,300円 (5,700円)	-	-	-	-

- 定期利用の場合、学生および身体障害者の方は、証明書類を提示してください。
- 自転車の一時利用の受付は、西第1駐車場管理室で行います。
- ミニバイクの一時利用は、西第2駐車場のコインポストをご利用ください。
- 身体障害者の方には、定期利用に限り、割引制度(一般利用料金の半額)があります。

老人保健福祉計画および介護保険事業計画を策定

市では、高齢者保健福祉施策の計画的な推進を図るため、老人保健福祉計画および介護保険事業計画を策定しました。

介護保険事業計画は介護保険制度を円滑に実施するために、各年度における介護サービスなどの種類ごとの量の見込みや、その確保の方策を定めたもので、老人保健福祉計画は介護保険事業計画との調和を保ちつつ、高齢者保健福祉施策の総合的な計画として、基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにしています。

両計画書の概要版を、高齢者福祉課、在宅介護支援センター、各地区公民館・コミセンで希望者に配布しています。

お問い合わせ 高齢者福祉課(内線327)



老人福祉センター琴の橋サークル募集

7月にオープンする「老人福祉センター琴の橋」で活動するサークルを募集します。老人福祉センターは、生涯現役で元気に暮らせることを目標に、健康づくりや生涯学習などを行う施設です。友人や地域の人たちとサークル活動を始めてみませんか。

- 登録資格 60歳以上の市民5人以上のグループ
- 登録内容 ①名称 ②代表者名および指導者の場合は指導者の氏名・生年月日・住所・電話番号 ③メンバー(代表者含む)の氏名、生年月日、住所、電話番号 ④活動内容および活動希望の曜日
- 登録受付 平成12年7月1日から
- 登録方法 登録内容を記入し、持参または郵送、FAXで老人福祉センター(〒617-0006上植野町南開66-1・☎935-1808)へ登録してください。(持参の場合は、日曜・祝日を除く午前9時~午後4時)

お問い合わせ 老人福祉センター ☎934-1515

国民健康保険からのお知らせ

平成12年度の国民健康保険料を決定

平成12年度の国民健康保険料を次のとおり決定しました。

各ご家庭の納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入通知書でお知らせします。

なお、介護保険制度の実施に伴い、国保に加入する40歳から64歳の方(介護保険の第2号被保険者)がおられる世帯は、医療分保険料(従来の国保料)に介護分保険料をあわせた保険料を納めていただくことになります。

平成12年度の保険料

【医療分】		
①所得割	前年中の所得から算定	7.9%
②均等割	被保険者1人につき	29,100円
③平等割	1世帯につき	22,560円
1年間の医療分保険料=①+②+③		
最高限度額	50万円	
【介護分】		
①所得割	前年中の所得から算定	0.8%
②均等割	被保険者1人につき	5,620円
③平等割	1世帯につき	3,280円
1年間の介護分保険料=①+②+③		
最高限度額	7万円	

○保険料が最高限度額を超えるときは、最高限度額が1年間の保険料になります。

○40歳未満の方と65歳以上の方は、医療分保険料のみを国保料として納めます。

保険料の軽減と減免

世帯の総所得金額が一定額以下の場合には、医療分・介護分ともに均等割額・平等割額を軽減します。

所得額に応じて7割・5割・2割の軽減がありますが、軽減を受けるためには所得の申告が必要となります。

また、災害などの特別の理由で保険料の納付が困難な場合は、減免制度がありますのでご相談ください。

保険料の納付は便利な口座振替のご利用を

保険料は、1年間の保険料を10回の納期(6月から翌年3月)で納めていただくことになっています。保険料の納め忘れをしないためにも、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問い合わせ 保険年金課(内線216)